

第1章 計画の位置付け

1 計画策定の趣旨

- ・本県の発展のためには、様々な主体の多様な取組を効果的に連携させ、県の総力を結集する必要
- ・そのために、県政運営の基本理念と目指す姿について、内外に一定の見通しとして明示するもの
- ・近年、人口減少社会の進行や、生成A Iをはじめとするデジタル技術の急速な革新、国際情勢の緊迫化、激甚化・頻発化する自然災害など、本県を取り巻く状況が急激に変化
- ・こうした急速な時代の変化と取り組むべき課題を的確に捉えた上で、取組を計画的に行う必要がある一方、新しい時代を切り拓くため、前例やこれまでの常識にとらわれず柔軟に対応することも必要
- ・こうしたことから、県民と目指す姿を共有しながら、本県全体を均衡ある発展に導く指針として、新たな総合計画を策定

2 計画期間

急速に変化する社会経済情勢に柔軟かつ機動的に対応することと、一定期間の見通しを示すことを考慮し、4年間（令和7年～令和10年度）に設定

3 計画の役割

（1）目指す姿に向けた県の総力の結集

総合計画審議会の有識者や、県民、市町、産業界、大学、NPOなどの様々な主体の優れた知見等を集め、いかに取り組むべきか、議論・検討することが重要。その過程で、本県の目指す姿を共有し、各主体が総合的に連携・協働し、オール静岡で取組を進める

（2）効果的な政策展開

客観的目標に対して、進捗状況と成果を評価して施策を常に見直す「PDC Aサイクル」を徹底することで、効果的に政策を展開

(3) 分野別計画との連携

最上位計画である総合計画と、各政策分野の施策を示す分野別計画について、基本的な目標を同一にするなど有機的に連携させる。県の政策体系を一体的・整合的に整理することで、次期総合計画の目標達成に向けて、実効性の高い取組を推進

(4) 地方版総合戦略との関係

総合計画を「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付け

1 目指す姿

(1) 目指す姿

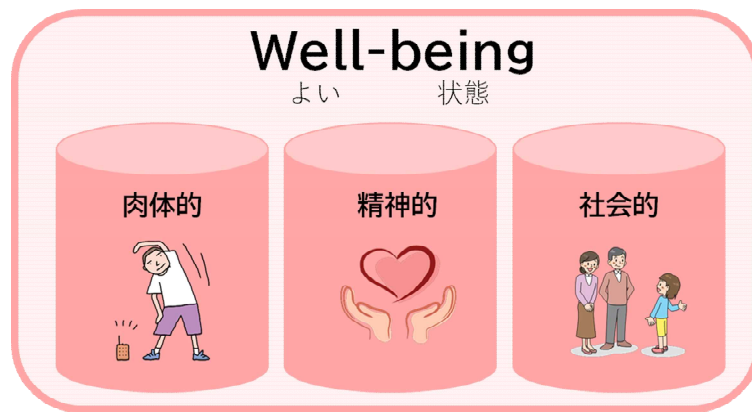
「幸福度日本一の静岡県」

(2) 目指す姿の実現に向けた考え方

- ・社会全体の不安感や不確実性が高まる中、物質的な豊かさに加えて、「県民が安心して、幸せを実感できること」の重要性が近年増加
- ・そのため、県政運営全体に共通する新しい考え方として、県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイング（※）」の視点を取り入れる
- ・これまでの行政は、主に客観指標を用いて、政策の進捗とその評価を行うことで、取組の充実を図ってきた
- ・この手法は、政策の進捗管理や着実な進展などを図ることができる一方、政策が県民にどのように捉えられ、どう影響を及ぼしているかを把握することが難しいという課題があった
- ・今回ウェルビーイングの視点を取り入れ、県民一人ひとりの幸福実感という「主観的要素」を新たに追加。具体的には、政策が県民のウェルビーイングの向上にどう影響するのかを分析・検討することなどにより、県民意識を踏まえて政策を充実・強化
- ・こうした分析は、「他との比較」を意味するのではなく、あくまで本県におけるウェルビーイングを時点間で比較し、より良くなっていくことを追求するもの。本県の強みをより一層伸ばすとともに、弱みを補い、本県のウェルビーイングを向上することにより、県民が幸せを感じられる静岡県づくりを推進
- ・ウェルビーイングは、行政の政策だけで向上するものではなく、県民一人ひとりが、自分や家族、友人、自分の住む地域や国について、どのようにすれば「良い状態」でいられるのかを考え、行動することが重要。このため、県民、企業、団体等の多様な主体と、この考えや分析に基づく県の政策の充実・強化などの変化を共有することにより、県民の行動変容を促し、オール静岡で県民幸福度日本一を目指す

※ウェルビーイング（Well-being）

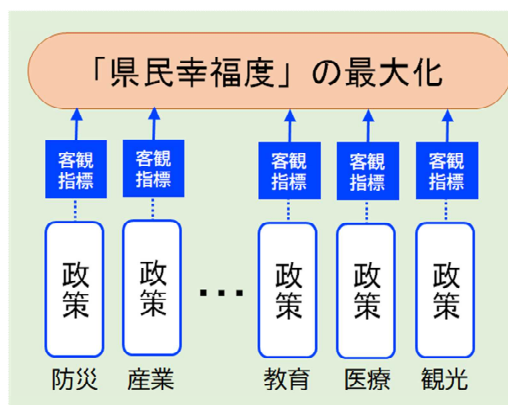
- ・肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態（Well-being）にあること（日本WHO協会）



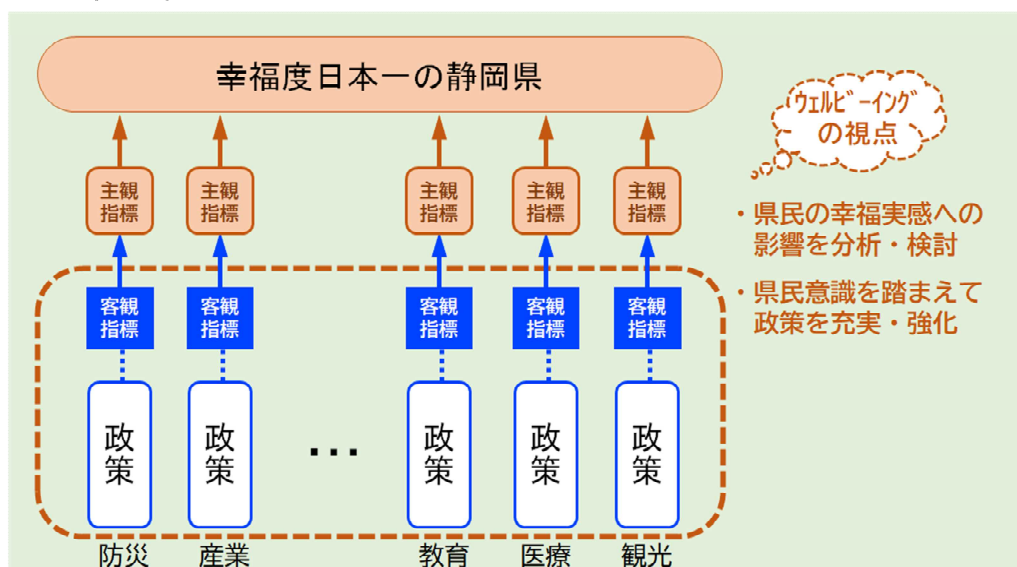
※ウェルビーイングの視点を取り入れた政策形成

- ・県民の幸福実感という「主観的要素」を加え、政策が県民のウェルビーイング向上にどう影響するのかを分析・検討することなどにより、県民意識を踏まえて政策を充実・強化

<これまで>



<これから>



- ・幸福度の向上を図るためには、幅広い分野において、多様な主体とともに、個々の取組を有機的に連携させ、できる限り効果的に実施していくことが不可欠。その際、平時においては大きく以下の2つの観点から複眼的に取組を検討することが重要
- ・1つ目の観点は、「未来に向けて、本県を牽引し、活力を生む取組を充実させること」であり、県や様々な主体が行う取組は、ただ現時点の課題を解決するだけではなく、「幸福度日本一」という理想の未来に向けて、力強く、前向きなエネルギーを生むものであるべき
- ・2つ目の観点は、「こうした牽引・活力に係る活動のベースとなる、県民一人ひとりの暮らし・健康などを守り、豊かにすること」であり、1つ目の観点に掲げた取組を行うためには、日々の安定し、かつ豊かな暮らしが守られることが前提。急激に変化する環境においても、安定した、確かな暮らしを守りぬくことが必要
- ・一方、こうした観点に基づく取組に加えて、有事に対し万全を期すことも等しく不可欠
- ・昨今の気候変動やパンデミック発生の可能性などを踏まえると、自助・共助・公助それぞれの観点などに基づき、あらかじめ平素から有事への対策を検討することが重要

2 県政運営の基本理念

「L G X（ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション）」

- ・時代の変化がスピード感を増し、社会課題が複雑化する中、「目指す姿」の実現に向けては、限りある財源や人を最大限活用し、イマからミライへ確実にバトンを繋げるという県政運営上の「明確な判断軸」を持つことが必要。
また、その「判断軸」に照らしつつ、意識・行動を常に見直し、環境の変化に柔軟かつ迅速に対応することが不可欠
- ・そのため、こうした対応ができる組織への変革を遂げる「L G X（ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション）」の考えを、県政運営の基本理念として位置付け
- ・この基本理念に基づき、「経営感覚」として、5つの「経営の視点」を持って計画を推進

視点1：将来世代に対して責任を負う【判断軸】

- ・今を生きる人々や社会への対応と同様に、将来世代に対する責任を果たすことが必要
- ・将来世代にツケを回さない県政運営に努め、将来を見据えた様々な施策を展開

視点2：最少の経費で最大の効果を挙げる【判断軸】

- ・徹底した行財政改革を推進し、限りある財源の中で税金を無駄遣いすることなく、「最少の経費で最大の効果」を発揮

視点3：新しいことへの挑戦【対応力】

- ・前例踏襲やこれまでの常識にとらわれず、常に時代の先を読み、意欲的に挑戦する姿勢が重要
- ・先端技術の積極的な導入や、従来の発想を変えていくL G Xを県が率先して実行し、県民が新しいことに挑戦できる社会の実現を目指す

視点4：スピード感を持った対応（巧遅より拙速）【対応力】

- ・ 社会全体が大きく変化する中、スピード感を持って行動し、その結果を踏まえて、常に改善を加えていくという思考が重要
- ・ 時代や状況の変化に応じて迅速かつ柔軟に対応（アジャイル）し、効果的に施策を展開

視点5：「人」を活かす【ベース】

- ・ 静岡県が持続的に成長していくためには、「人財」の活用が重要
- ・ 様々な分野の「人財」を適材適所で育成・活用し、本県が抱える課題の解決や発展につなげていく

1 時代潮流

(1) 人口減少

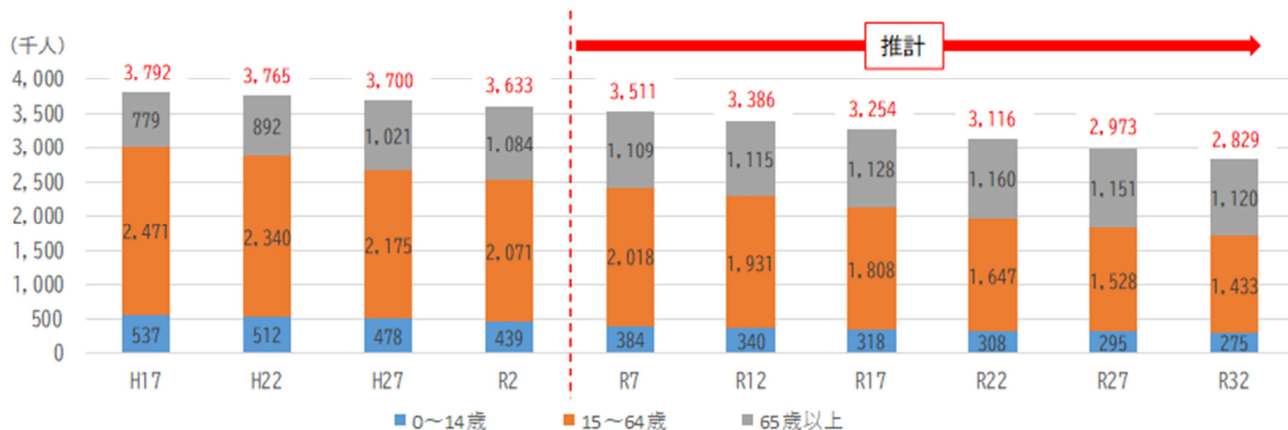
①我が国の動向

- ・日本の人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに減少傾向に転じ、スピードが加速化
- ・国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の将来推計人口（令和5年4月）」によれば、令和38年（2056年）に1億人を割り込み、令和52年（2070年）には8,700万人、現在の約7割まで減少する見込み
- ・新型コロナの影響により、首都圏から地方への人の流れが一時的に増加したが、コロナ禍を経て、東京一極集中が再加速
- ・令和32年（2050年）には、東京以外の全ての都道府県で令和2年よりも人口が減少する見込み
- ・人口減少の進行により、経済規模の縮小、労働力不足、地域社会の担い手の減少、社会保障負担の増加、財政の危機など、様々な社会的・経済的な課題が深刻化

②本県の状況

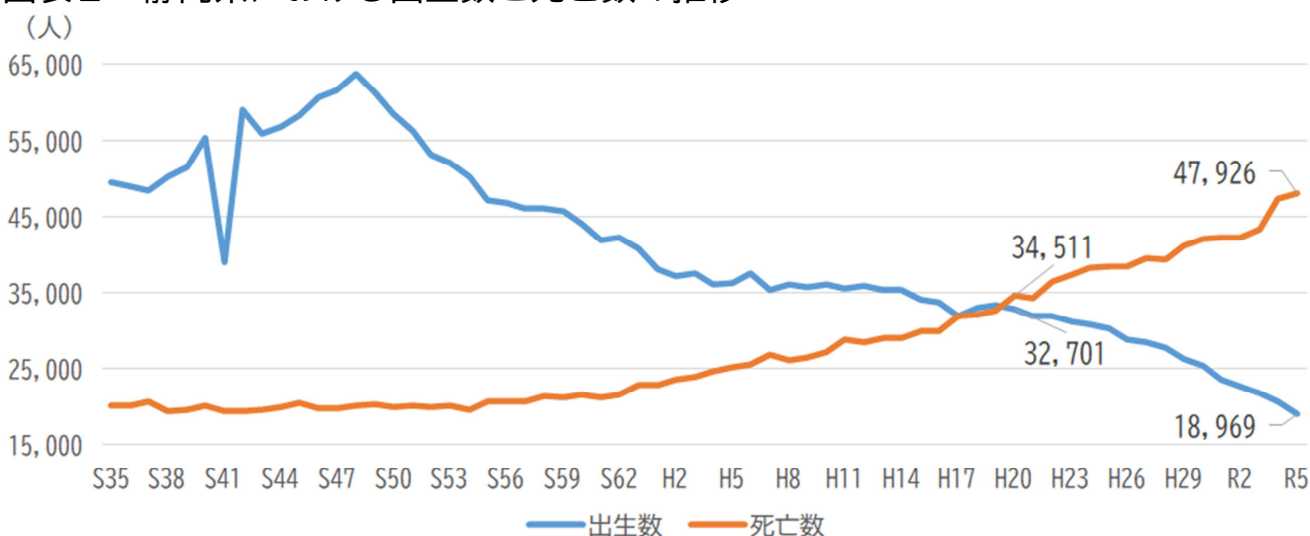
- ・本県の人口は、平成19年の379万6,800人をピークに減少傾向。令和32年（2050年）の本県の人口は282万9千人となり、平成19年のピーク時の約4分の3に減少する見込み
- ・人口構造をみると、年少人口9.7%、生産年齢人口50.7%、高齢者人口39.6%となり、約3人に1人以上が高齢者となる見込み
- ・平成20年に出生数が死亡数を下回る「自然減」に転じ、それ以降、出生数の減少と死亡数の増加により、自然減が拡大
- ・また、進学や就職を契機として、若者を中心に毎年約6千人が首都圏へ転出する状況が続いており、地域社会の将来を担う世代の流出が大きな課題（「社会減」）
- ・人口減少は待ったなしの状況であり、人口減少を「抑制する対策」に加え、長期的な人口減少が進んだ社会に「適応する対策」についても、積極的に取り組んでいくことが必要

図表1：静岡県の人口（年齢階層別：H17～R32）



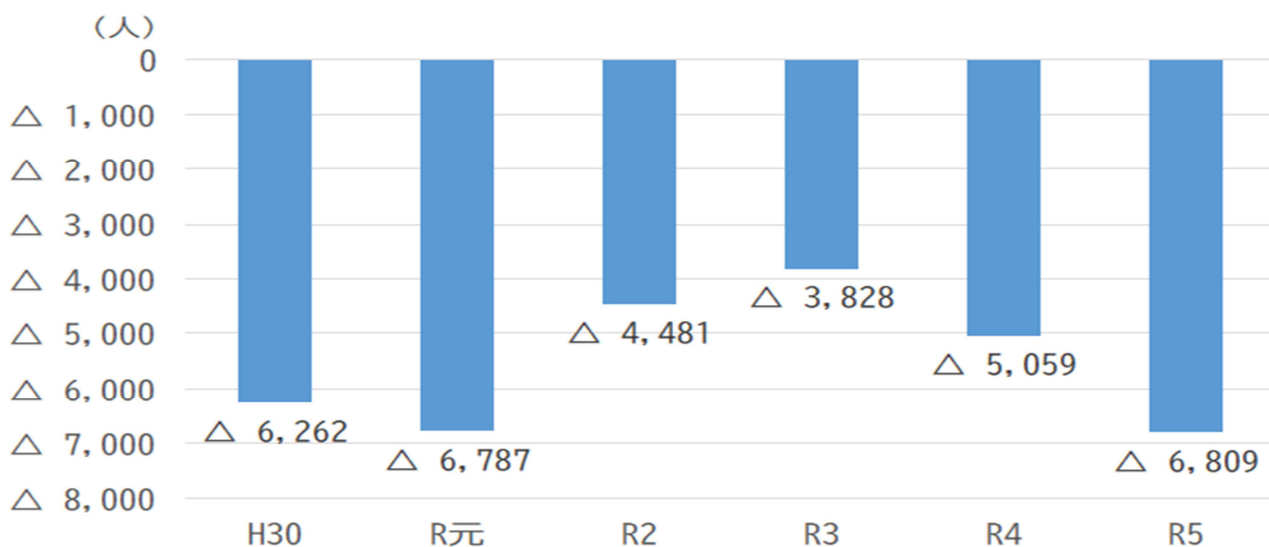
（出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」）

図表2：静岡県における出生数と死亡数の推移



（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

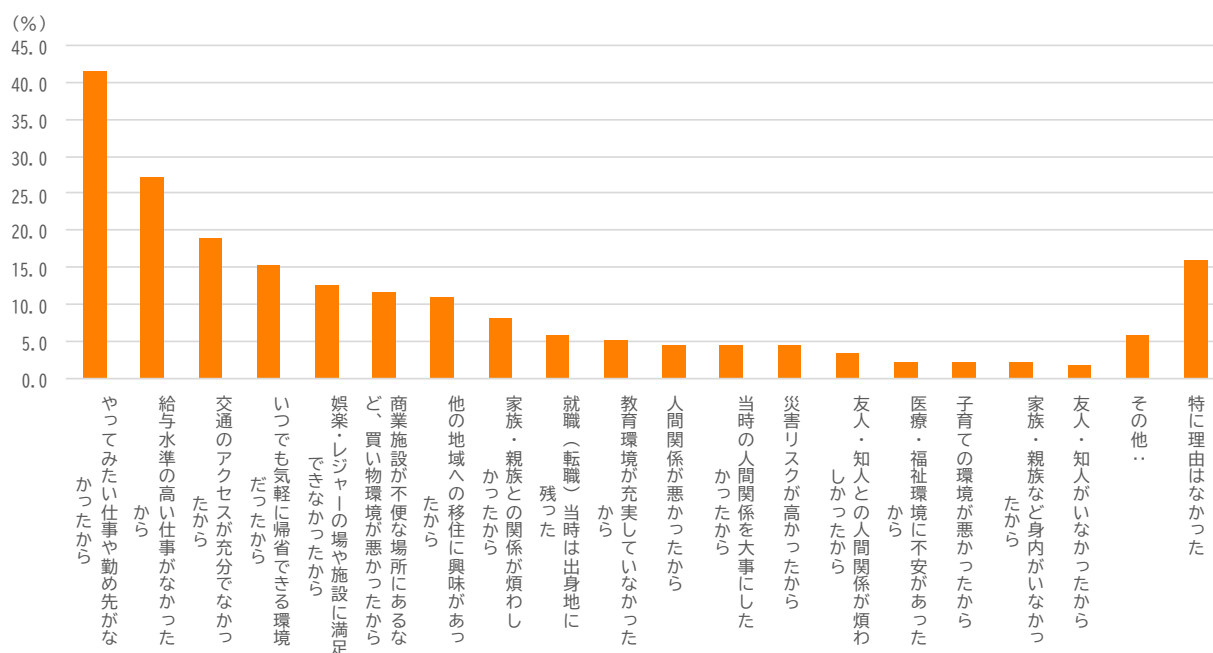
図表3：対首都圏における社会減（転出入）の状況



（出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

（注）首都圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

図表4：県外転出者（若年層）が本県に戻らなかった理由



（出典：静岡県「若年層の県外転出者に対する意識調査（R1）」）

（2）デジタル技術の進展

- ・生成A I等の人工知能や、I o T、ビックデータ解析など、デジタル分野の革新的な技術が急速に進展
- ・コロナ禍を経て、単なるデジタル技術の導入だけでなく、キャッシュレス決済やテレワークの浸透といった、県民の暮らしやビジネスのあり方を変革するDX（デジタル・トランスフォーメーション）の重要性が社会全体で認識
- ・デジタル技術の活用により、ものづくり、農林水産業、観光、医療・福祉分野などにおける生産性向上や、新たなビジネスモデルの創出、行政サービスの利便性向上など、人口減少下にあっても、成長していく持続可能な社会への変革が期待

(3) 地球規模での気候変動

- ・温室効果ガスの増加等に伴う地球規模の気候変動により、気温や海水面の上昇、農作物の不作、水産資源の減少、異常気象による台風等の自然災害の増加など、社会全体への深刻な影響が懸念
- ・このような中、気候変動問題を話し合う国際会議「COP21」（平成 27 年）で採択された「パリ協定」では、温室効果ガスの排出を削減し、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑制する努力目標を採択
- ・我が国においても、令和 2 年 10 月に、令和 32 年（2050 年）のカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、具体的な工程表となる「グリーン成長戦略」（令和 2 年）や、エネルギー政策の基本的な指針となる「エネルギー基本計画」（令和 3 年）を策定するなど、目標の実現に向けた取組を推進

(4) 国際情勢の不安定化

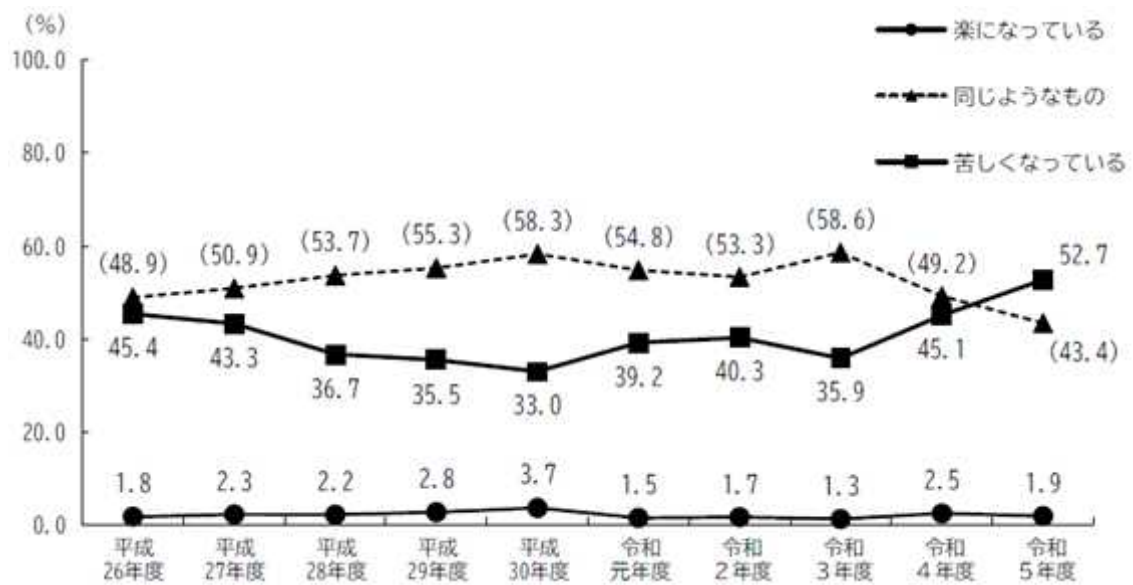
- ・ロシアのウクライナ侵攻、中東地域における緊張の高まりなどにより、国際情勢が不安定化し、先行きの不確実性が高まっている
- ・世界的なエネルギー価格の上昇、インフレ、為替の急激な変動などにより、県民の暮らしや企業経営などが圧迫
- ・県政世論調査（令和 5 年度）によると、「暮らし向きが苦しくなっている」と感じる県民が、初めて半数を超過（52.7%）

図表 5：消費者物価指数の推移



（出典：総務省「消費者物価指数」）

図表6：暮らし向きに対する県民の実感



(出典:静岡県「県政世論調査」)

2 本県の強み（ポテンシャル）

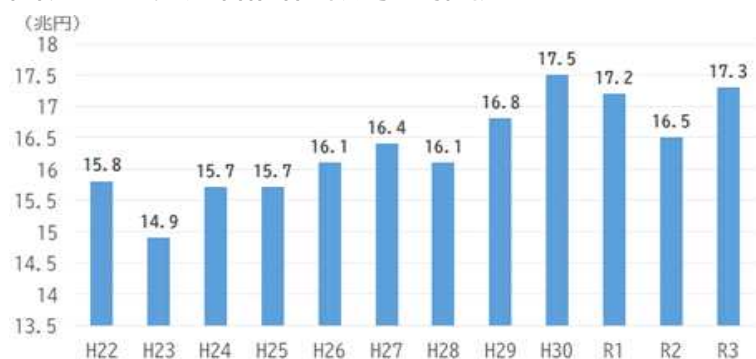
静岡県は、多彩な産業（企業集積）、豊かな自然、暮らしやすさ、交通アクセスなど、多くの強み（ポテンシャル）を有している

こうしたポテンシャルを最大限活かし、本県の更なる成長や、県民のウェルビーイングの向上につなげていくことが期待されている

（1）全国屈指の「ものづくり県」

- ・静岡県の経済は、全国トップ10に入る規模であり、中でも全国有数の「ものづくり県」
- ・県内総生産（令和2年）は17兆771億円（全国シェア3.2%、全国第10位）で、北陸3県（富山、石川、福井県）以上の経済規模
- ・経済指標の中でも、特に製造品出荷額等（令和3年）は17兆2,905億円（全国シェア5.2%、全国第4位）、製造業従事者数（令和3年）は40万2千人（全国シェア5.4%、全国3位）であり、東京と大阪の中間というアクセスの利便性や恵まれた自然環境を活かした日本を代表するものづくりの一大拠点
- ・業種別では、輸送機械、電気機械、食料品、医薬品など、多彩な企業集積が特徴。基礎素材型や加工組立型、生活関連型など、多様な産業が厚みを持ってバランス良く集積しているフルセット型の産業構造であり、新たな技術や製品を生み出す活力の源になっている
- ・このほか、医療健康、CNF（セルロースナノファイバー）、海洋産業、フーズ・ヘルスケア、光産業等の先端産業の集積など、新たな動きも期待

図表7：製造品出荷額等の推移



（出典：総務省・経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス-活動調査」、「経済構造実態調査」）

〔全国一位の主な品目〕

楽器、プラモデル、パルプ・紙・紙加工品、医療機器

(2) 温暖な気候が育む豊富な食材

- ・温暖な気候と豊かな自然環境のもと、多彩で高品質な農林水産物が生産
- ・お茶、みかん、わさび、いちご、温室メロンなど、多種多様な品目を誇る「食材の宝庫」であり、国内外で高く評価
- ・今後、静岡の「食」と「旅」を結びつけて新たな価値を創造する「ガストロノミー（食文化）ツーリズム」の拡大など、卓越した品質を有する県産品の一層のブランド力や付加価値の向上が期待

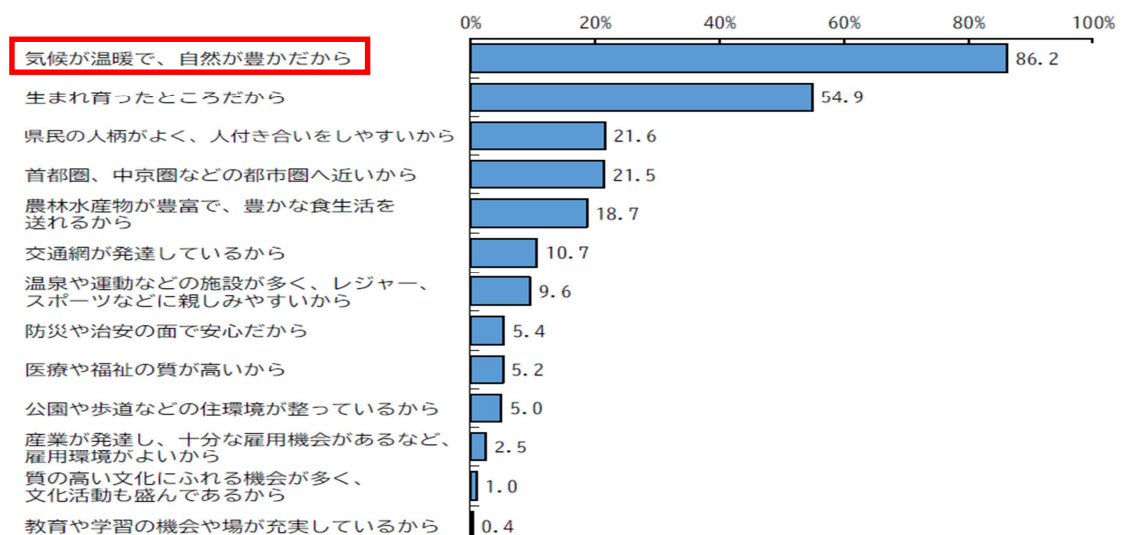
[全国一位の主な品目]

お茶、温州みかん、わさび、温室メロン、かつお、さくらえび

(3) 豊かな自然環境

- ・富士山や南アルプス等の雄大な山々、駿河湾から遠州灘にかかる美しい海岸線、広大な森林資源、伊豆半島を中心とした日本有数の温泉資源など、本県は豊かな自然環境に恵まれている
- ・農林水産業、観光業、登山やマリンスポーツなどのレジャー産業の基盤を支え、地域経済に大きく貢献しているほか、豊かな自然資源を活かしたグリーンエネルギー、エコツーリズムについても期待
- ・県政世論調査（令和5年度）によると、静岡県が住みよいところと思う理由として「気候が温暖で、自然が豊かだから（86.2%）」と回答するなど、多くの県民が温暖な気候や豊かな自然環境を静岡県の魅力と実感
- ・首都圏とのアクセスが良好で、自然環境にも恵まれた本県は、誰もが住みやすい「選ばれる地域」として、移住・定住の拡大に大きなポテンシャル

図表8：静岡県を住みよいところと思う理由



(出典：静岡県「県政世論調査」)

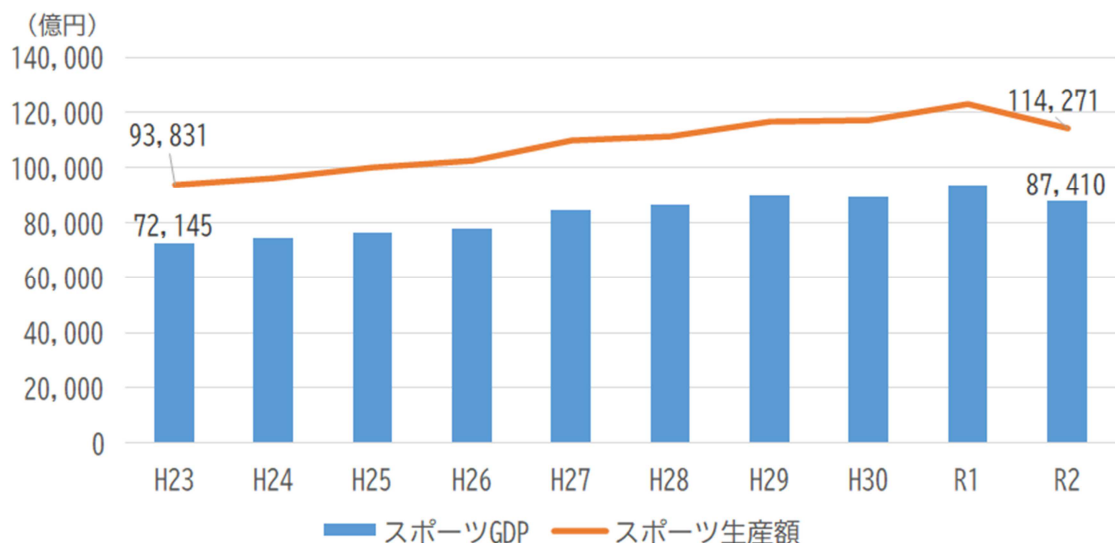
(4) 新たな地域資源の活用

富士山や駿河湾などの豊かな自然環境、景観や名勝、温泉などの地域資源に加え、近年、県内各地で新しい価値や魅力を創出する地域資源が生まれており、その活用が期待されている。

(プロスポーツ)

- ・コロナ禍を経て、実際に身体を動かし、リアルな場での交流を行うスポーツの重要性や価値が再認識されるとともに、デジタル技術を活用したデータ・コンテンツビジネスなどスポーツの可能性が拡大
- ・令和6年に静岡市を本拠地とする「くふうはやテベンチャーズ静岡」が誕生し、県内には、野球、サッカー、ラグビー、自転車、バスケットボール、バレーボール、卓球など、プロスポーツチームが18に増加
- ・プロスポーツは、県民に夢や感動を与えるだけでなく、スポーツ産業の担い手として地域経済の活性化に幅広く貢献するなど、地域活性化の核となりうる
- ・国は、スポーツ市場規模の目標を15兆円（令和7年）と掲げ、スポーツ産業の活性化、スポーツ環境の充実、スポーツ人口の拡大の好循環を生み出すこととしており、我が国のスポーツ市場は大きな変革期
- ・プロスポーツチームが多い本県においても「スポーツの成長産業化」が期待

図表9：スポーツ生産額とスポーツGDPの推移



（出典：㈱日本政策投資銀行 地域調査部「わが国スポーツ産業の経済規模推計」（令和5年））

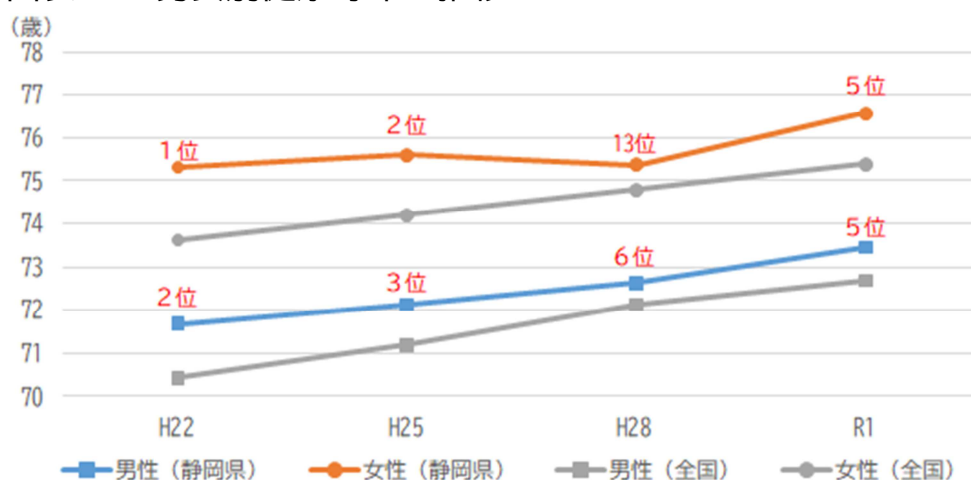
(地域資源)

- ・アニメ・マンガ・ドラマ・映画などのエンターテインメント・コンテンツの舞台になりうる魅力的な地域、豊かな水源を活かした高品質な「酒」など、県内各地で地域活性化の種となる新たな資源が創出
- ・令和5年に「静岡の清酒」が、地域の知的財産として保護される「G I（地理的表示）」として国から指定されたほか、富士山の伏流水などを活用した全国屈指のクラフトビール（醸造所数：全国5位）、本県が舞台となった人気アニメの聖地巡礼（聖地数：全国7位）など、新たな資源を核とした地域づくりが広がりつつあり、感度の高い若者や外国人を呼び込む国内外に通用する静岡県の魅力として、今後の展開が期待

(5) 健康寿命トップクラスの「健康長寿県」

- ・人生百年時代を迎え、健康で自立した生活を送ることができる「健康寿命」の重要性が高まる
- ・本県の健康寿命は、男性 73.45 歳（全国第5位）、女性 76.58 歳（全国第5位）で、いずれも全国平均を上回る健康寿命トップクラスの「健康長寿県」
- ・健康寿命が長いほど、自立した、自分らしい生活が続けることができるため、県民のウェルビーイング向上をはじめ、人口減少社会における労働力の確保などにつながることを期待

図表 10：男女別健康寿命の推移



（出典：厚生労働省「健康寿命」）

(6) 陸・海・空の交通ネットワーク

- ・我が国の大動脈である東名・新東名高速道路や東海道新幹線などの東西軸と、三遠南信自動車道、中部横断自動車道などの南北軸に加え、海や空の玄関口となる清水港等の港湾、富士山静岡空港など、「陸・海・空」全方位の交通ネットワークが形成され、県民の暮らしの利便性向上、産業競争力の強化、人やモノの交流の拡大に寄与
- ・特に、平成 24 年に、我が国で最初に本県区間が開通した新東名高速道路は、交通渋滞の緩和はもとより、災害発生時の人流・物流も確保
- ・今後、道路の整備や港湾・空港のさらなる機能強化により、首都圏や中京圏、甲信地区への商圈の拡大、農産物の輸出促進、国内外からの観光交流客の増加などが期待

図表 11：陸・海・空の交通ネットワーク



3 本県における課題

急激に時代が変化する中、静岡県を取り巻く状況をみると、持続的な成長に向けた産業構造の変革、少子高齢化の進行、激甚化・頻発化する自然災害への備えなど、多くの課題に直面している

こうした課題の解決にスピード感を持って取り組み、「弱み」を「強み」に変えていく必要

(1) 産業構造の変革

- ・コロナ禍で顕在化したデジタル対応の遅れ、国際情勢の不安定化に伴う原材料価格の高騰、深刻化する人手不足など、県内企業の競争力低下が懸念
- ・本県は、全国有数のものづくり県であるが、製造品出荷額等は、依然としてリーマンショック前の水準（平成20年：19兆1,800億円）に戻らず、全国と比較しても回復のスピードが遅れている
- ・製造品出荷額等の2割強を占める輸送機器のうち、自動車産業は100年に一度の変革期。自動車の電動化や自動化、コネクテッド化など、自動車産業の枠組みを大きく変容させる新たな技術への対応が課題
- ・今後、人口減少が進む中であっても、持続的な経済成長を実現するためには、技術革新（イノベーション）による生産性の向上や、ICT人材をはじめとした産業人材の安定的な確保が不可欠
- ・本県を支えてきた「ものづくり産業」の足腰を強化するとともに、先端産業やスタートアップなど、本県経済を牽引する新たな力を創出する必要

(2) グリーンシフトの推進

- ・気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化など、「気候危機」とも言える深刻な状況の中、環境に配慮した経済活動や脱炭素社会への転換を図る「グリーンシフト」を官民を挙げて推進する必要
- ・令和5年に開催された国際会議「COP28」では、令和12年までに再生可能エネルギーを3倍、エネルギー効率を2倍にする目標が合意されるなど、国際的に脱炭素に取り組む機運がさらに加速化
- ・本県では、これまでも県民や企業、団体等と連携し、家庭や各産業分野で省エネルギー化に取り組んできたが、太陽光、風力、水素などの再生可能エネルギーの拡大をはじめ、製造業や運輸業等へのクリーン技術の導入、資源の消費を抑えて廃棄物を減らす「循環型経済（サーキュラーエコノミー）」への移行、家庭におけるエネルギー消費の削減、環境に配慮した農林水産業の推進など、社会全体でグリーンシフトの取組を加速化する必要

(3) 交流の拡大

- ・コロナ禍を経て、ヒトやモノの移動が活発化する中、地域経済の活性化や地域課題の解決に向けて、改めて人と人との交流の重要性が増加
- ・静岡県の観光交流客数は、コロナ禍で1億人を下回ったが、令和4年度にはコロナ禍前の8割強（1億2,482万人）まで回復しており、今後、特に東アジアを中心に、コロナ禍前を超える水準を目指す必要
- ・静岡県の宿泊客数は、令和6年上半期にはコロナ禍前の95%まで回復しているが、インバウンドについては8割弱であり、訪日旅行需要の本県への取り込みが必要
- ・人口減少が進む中、将来にわたって本県の活力を維持するためには、定住人口に加え、交流人口の拡大が鍵。観光交流はもとより、関係人口の創出などに取り組むとともに、「陸・海・空の交通ネットワーク」の整備を一層進め、国内外との交流・物流をさらに活性化していく必要

(4) 少子高齢化の進行

- ・ 本県は、合計特殊出生率が低下し、少子化が進行する一方、「団塊の世代」が 75 歳を迎えて後期高齢者となり、更に高齢化が進行する見込み
- ・ 令和 22 年（2040 年）には、「団塊ジュニア世代」が 65 歳を超えて高齢者となり、生産年齢人口も大幅に減少することにより、現役世代が高齢者を支える現行の社会保障制度の維持が困難になることや、各方面における一層の労働力不足、経済規模の縮小などが懸念

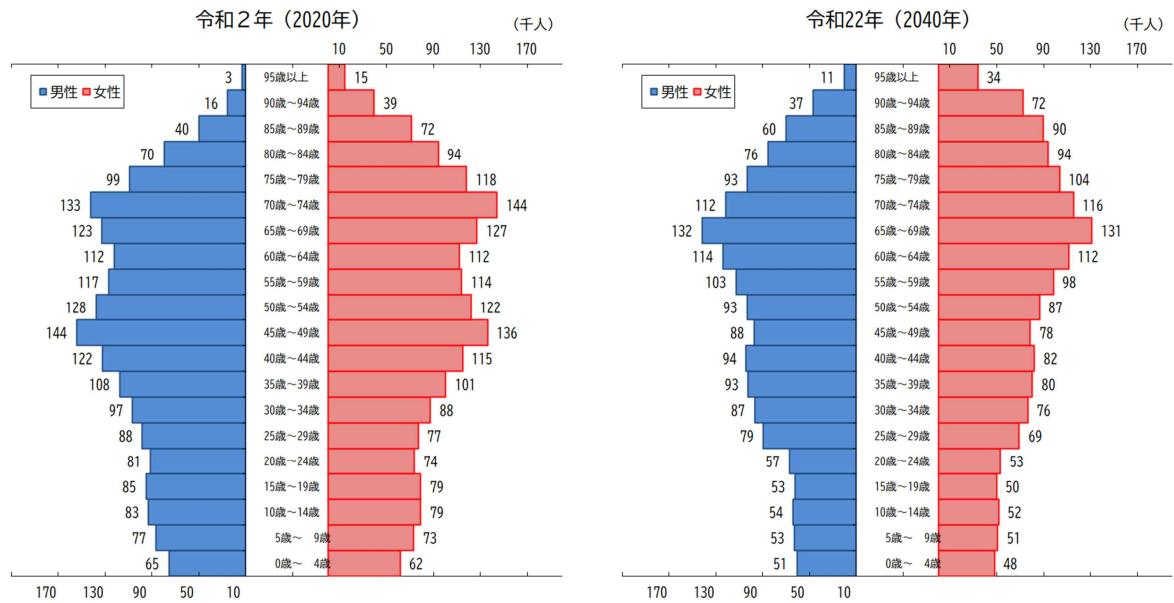
(子ども)

- ・ 厚生労働省の「人口動態統計」によると、令和 5 年に生まれた全国の子どもの数は 72 万 7 千人となり、過去最少を記録
- ・ 本県の出生数も 1 万 8,969 人で過去最少、合計特殊出生率も 1.25 まで低下。全国の 1.20 をやや上回ったものの、7 年連続で前年を下回った。未婚化・晩婚化を主な要因として、加速度的に少子化が進行
- ・ 若者世代の結婚や子どもを持ちたいという希望が叶うよう、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない施策を、更に強化する必要

(高齢者)

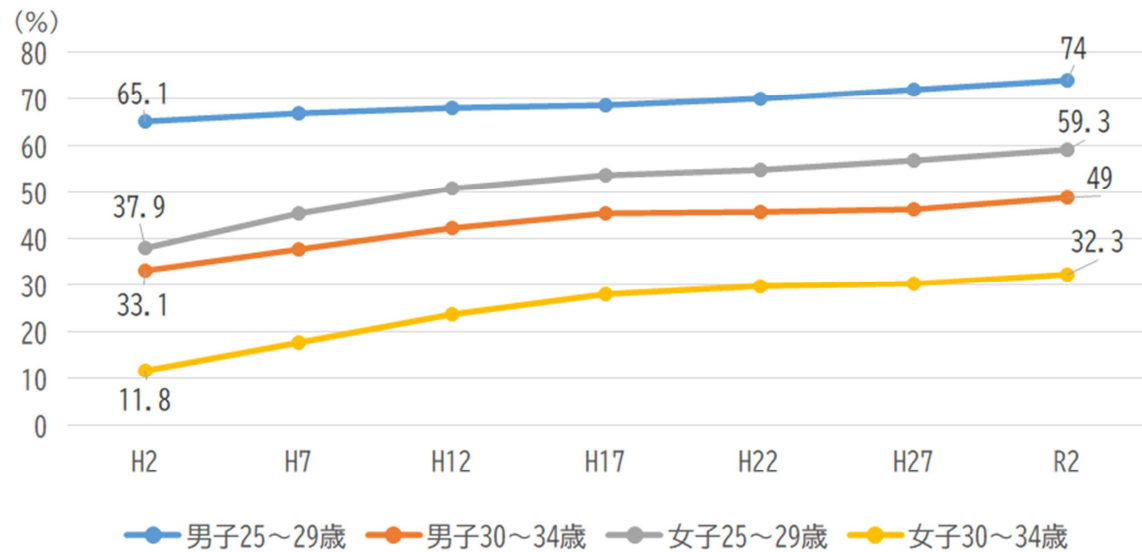
- ・ 本県の高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は 30.7%で、過去最高を更新。特に、西伊豆町、川根本町、松崎町は 50%を超過。
- ・ 更なる医療・福祉ニーズの高まりが想定される中、不足している、介護・福祉人材の確保や、持続的な医療・福祉サービスの提供、地域包括ケアシステムの深化などが必要

図表 12：静岡県の人口ピラミッド



(出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」)

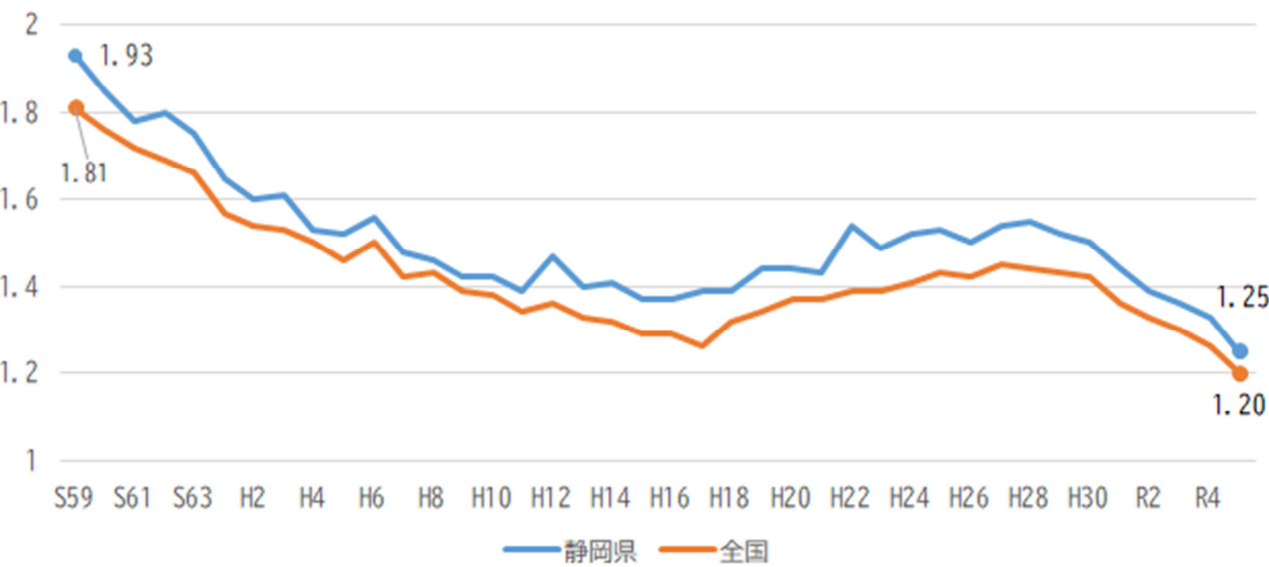
図表 13：未婚者の割合



(出典：総務省「国勢調査」)

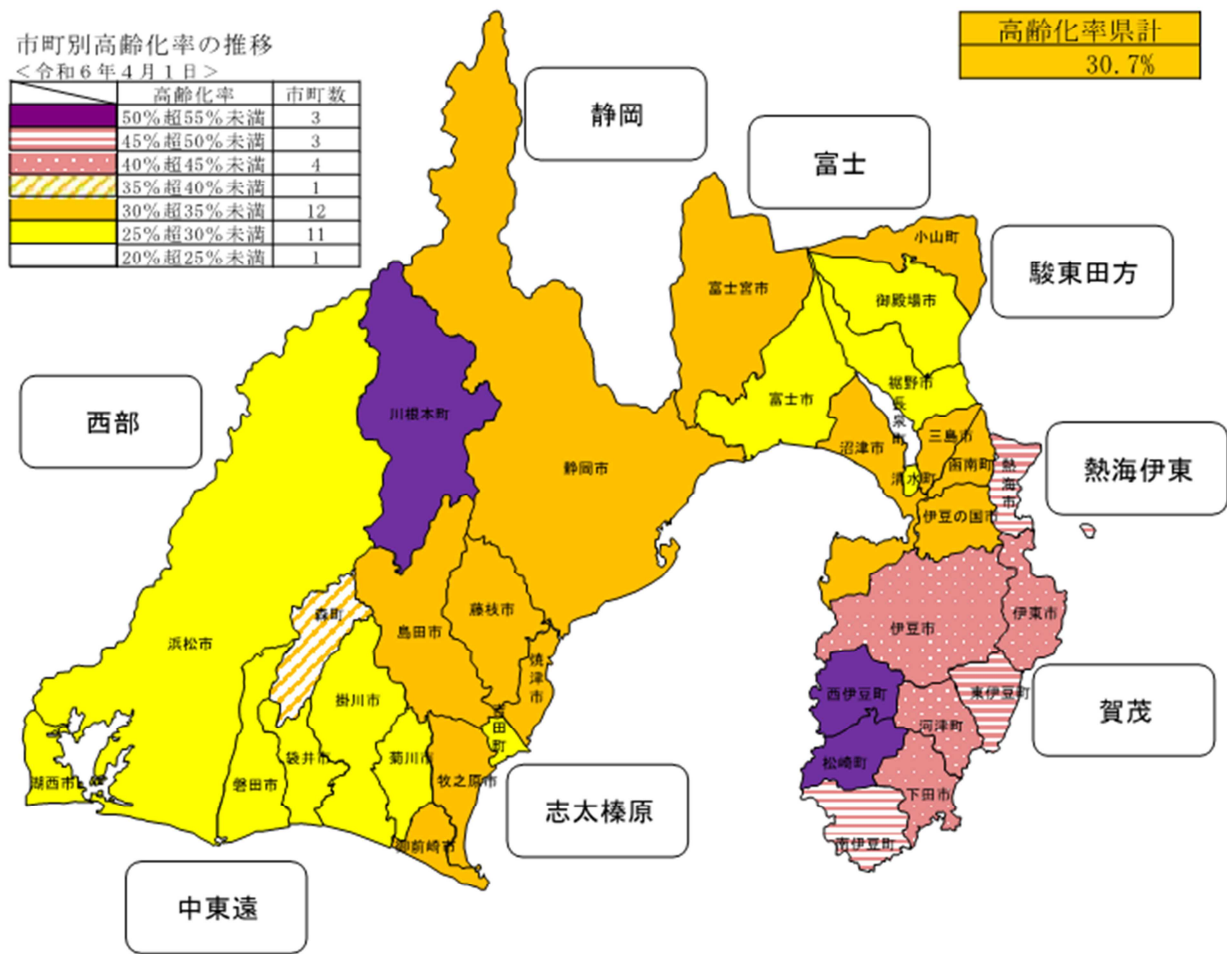
(注) 配偶関係「不詳」を除いた割合

図表 14：合計特殊出生率の推移



(出典：厚生労働省「人口動態統計」)

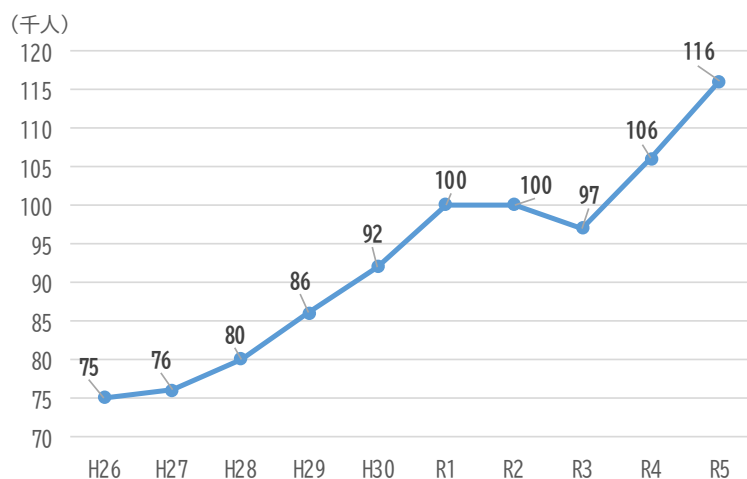
図表 15：高齢化率



(5) 全ての県民が活躍できる社会の構築

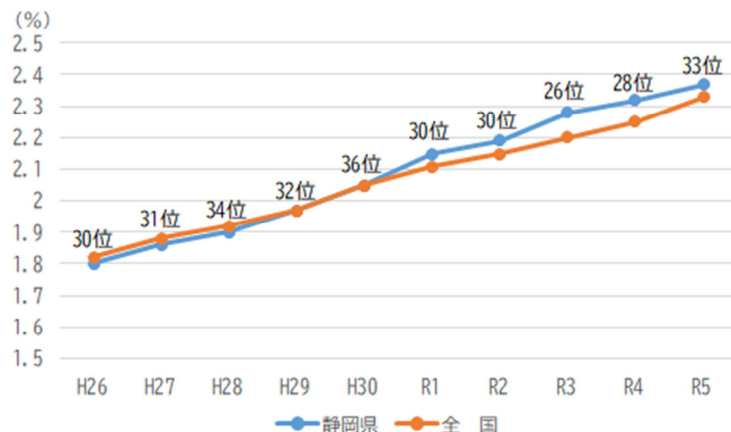
- ・ 静岡県内の外国人は 106,345 人（令和4年）で、全国で8番目に多い状況
- ・ 人口減少やグローバル化の進展に対応するためには、外国人、障害のある人、女性、高齢者、性的マイノリティの方など、様々な背景を持つ多種多様な人々が「人財」として力を発揮し、新たな価値と活力を創出する持続可能な社会の構築が必要
- ・ また、地方移住への関心の高まり、テレワーク、副業などのライフスタイルや就労環境の多様化が進み、自分に合った働き方を選択できる働き方改革に対応する必要
- ・ このため、多文化共生社会に向けた取組をはじめ、ジェンダー平等と性の多様性への理解促進、誰もが働きやすい職場づくり、性別や年齢、障害の有無に関わらないスポーツや文化芸術の振興などを推進する必要

図表 16：県内在留外国人の推移



(出典：法務省「在留外国人統計 2023.12月末」)

図表 17：障害者雇用率

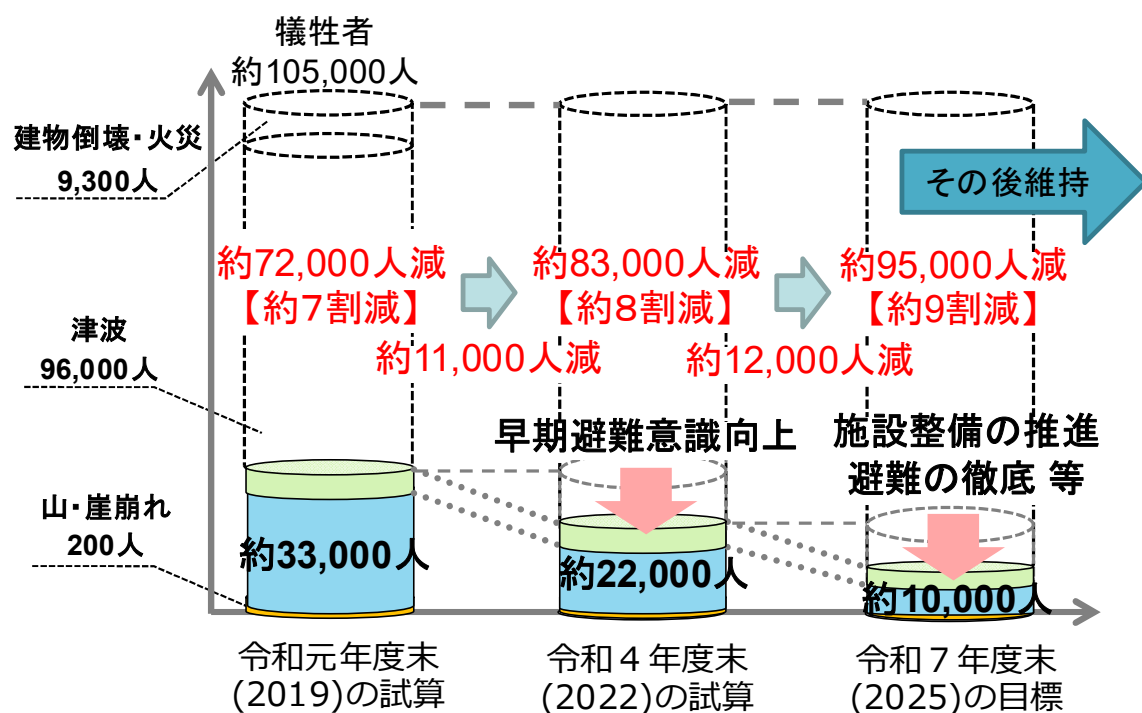


(出典：厚生労働省「毎年6月1日現在の障害者の雇用状況について」)

(6) 激甚化する自然災害

- ・ 静岡地方気象台によると、最近 10 年間の 1 時間降水量 50 mm 以上の発生回数は 1.4 倍に増加。今後、追加的な緩和策を取らなかった場合、21 世紀末には約 4℃ 気温が上昇し、1 時間降水量 50 mm 以上の発生回数は約 2.1 倍になると予測
- ・ 近年、気候変動等の影響により、自然災害が激甚化・頻発化しており、本県でも令和 3 年 7 月に発生した熱海市伊豆山地区の土砂災害や、令和 4 年 9 月の台風 15 号など、県内各地で甚大な被害が発生
- ・ また、令和 6 年 1 月 1 日に石川県で発生した能登半島地震では、半島特性による課題が顕在化するとともに、8 月には初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されるなど、地震・津波対策の重要性が増大
- ・ ハード・ソフト両面から防災・減災対策に取り組むとともに、被災後において県民の命と健康を守り、健全に生活できる体制整備を進めるなど、自然災害の備えに万全を期す必要

図表 18：南海トラフ地震による被害想定と削減目標



（出典：静岡県「地震・津波対策アクションプログラム 2023」）

1 政策体系

本県の強みを伸ばし、弱みを強みに変え、県民のウェルビーイングを向上するため、「未来を創る力」「豊かな暮らし」「安全・安心」の3つの政策群により「幸福度日本一の静岡県」を実現する

I 未来を創る力

本県の強みやポテンシャルを最大限活用し、将来を生きる世代が意欲的に挑戦できる社会を創り出すための政策群を「未来を創る力」として位置付け

I-1：産業

県内産業におけるイノベーションの創出やDX化を進めるとともに、産業人材を確保し、県内企業や農林水産業の競争力強化を図る

（主な取組例）

スタートアップ支援、企業誘致の強化、先端産業創出プロジェクト等（医薬品・医療機器、光・電子技術、次世代モビリティ、海洋先端技術等）の展開、中小企業の経営力向上・経営基盤強化、デジタル人材の確保・育成、農林水産業におけるデジタル技術の活用

I-2：環境・エネルギー

環境と経済が両立した持続可能な社会の実現を目指し、再生可能エネルギー等の導入促進や豊かな自然環境の保全を図る

（主な取組例）

再生可能エネルギーの導入促進、脱炭素経営の推進、食品ロス対策の推進、リニアの推進と環境保全の両立、自然との共生

I-3：観光・交流

国内外の観光・交流の拡大を進めるとともに、移住・定住の促進や地域間交流の活性化、交通ネットワークの充実を図る

（主な取組例）

観光産業の振興、地域外交の推進、移住・定住の促進、関係人口の創出・拡大、陸・海・空の交通ネットワークの充実

Ⅱ 豊かな暮らし

県民一人ひとりの心身ともに健やかで安定した日々の生活を、未来へつなぐための政策群を「豊かな暮らし」として位置付け

Ⅱ－１：こども・教育

すべてのこども・若者の”こえ”が大切にされ、幸せを感じることができ
る社会を実現するとともに、誰一人取り残されない教育の推進を図る

（主な取組例）

妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援、子どもの貧困対策、
ヤングケアラー支援、探究学習等を通じた主体的な学びの推進、
特別支援教育の充実、特色ある高等教育の推進

Ⅱ－２：健康福祉

医療提供体制の確保・充実を進めるとともに、誰一人取り残すことなく、
安心して自分らしく暮らせる、地域で支え合う健康長寿社会を実現する

（主な取組例）

医療人材の確保・育成、地域包括ケアシステムの深化、
健康寿命の延伸、介護・福祉人材の確保、多様な障害に応じた支援、
生活困窮者への支援

Ⅱ－３：暮らし・文化

誰もが理解し合える共生社会を実現するとともに、スポーツ・文化芸術の
振興を推進し、いきいきとした暮らしと地域の発展を目指す

（主な取組例）

多文化共生社会の形成、働きやすい職場環境づくり、
スポーツの振興、文化芸術の振興、ジェンダー平等などの環境づくり、
景観の保全、文化財の継承

Ⅲ 県民の安心

本県の力強い未来と県民の豊かな暮らしの土台として不可欠な、県民の生命や財産などを守る政策を「県民の安心」として位置付け

Ⅲ－１：防災・安全

防災・減災対策の推進とともに、防疫対策や防犯対策などを強化し、県民の安全・安心な生活を確保する

（主な取組例）

大規模地震対策、風水害・土砂災害対策、感染症対策、
防犯まちづくりの推進、交通事故防止対策

2 行政経営

徹底した行財政改革の推進や「人財」の最大活用などにより、県庁の体質や意識・行動の転換を加速させ、各政策を堅固に下支え

（主な取組例）

県債管理の最適化、資産経営、県庁DXの推進、官民連携の推進

※今後、各政策・行政経営の主要な取組や指標について提示

1 地域づくりの考え方

- ・本県各地に遍在する地域資源を積極的に活用し、県総体として、バランスのとれた発展を目指す
- ・そのために、県内を自然的・社会的条件から一体性を有する複数の地域に区分し、地域ごとの特色やポテンシャルを最大限発揮できる地域づくりを推進
- ・一方、地域的一体性が認められる圏域は、生活圏や経済圏などに応じて重複的に存在する
- ・そのため地域の枠にとらわれず、取組・事業ごとの性質や面的な結びつきを踏まえ、ボーダーレスな視点から、広域的に施策展開を図る

2 地域区分

4 区分（伊豆半島地域、東部地域、中部地域、西部地域）

※今後、地域ごとの目指す姿や主要な取組について提示